

地方財務事務講師養成研修

研修の目的とねらい

市町村等が実施する地方財務事務研修において、講師として活躍できるようになる。

- 地方財務事務研修の講師として必要な知識や指導方法を習得します。
- 制度についての基本的な知識を習得後、効果的な講義技法を学びます。
- 模擬講義などの演習を通して、実践的な指導者としての育成を図ります。

期日	前期	1日目	令和2年8月 3日(月)	10時～16時30分	※集合：9時45分
		2日目	令和2年8月 4日(火)	9時30分～16時30分	
	後期	3日目	令和2年8月25日(火)	9時30分～16時30分	
		4日目	令和2年8月26日(水)	9時30分～16時30分	
会場	茨城県自治研修所 7階 703研修室 702研修室				講師 学識経験者
対象	講師として意欲のある職員 新規採用職員等を対象とした庁内研修の講師を予定している、職員 に対して地方財務事務について指導する立場である といった方				計画 人員 15人

研修の概要

職員数が減少する中、一人ひとりの仕事範囲は広がり、幅広い視野を持つことが求められています。

前期の2日間では、地方財務事務制度全般についての基本的な知識を習得するための講義を行います。後期の2日間では、レクチャーの作成や模擬講義等により、研修を行う際の進め方や指導方法を学びます。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
前期	1日目	開講 オリエン テーション	地方財務総論、予算・決算・収入・支出（講義・演習）			
	2日目	契約・財産、地方財務の現状と課題、事例研究（講義・演習）			休憩	
後期	3日目	効果的な講義技法（講義・演習）			休憩	
	4日目	レクチャーの作成、模擬講義（講義・演習）			休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 財務の仕組みを改めて知ることができ、またそれを伝える術を学べて大変勉強になった。
- ・ 人前で話すことのテクニックを教わることができ、今後の仕事に活かせると思う。
- ・ 改めて自治法等の基本を振り返ることができた。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場（水戸市三の丸3丁目9番地）から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>